

門真市及び高槻市における昼休み時間について**門真市教育委員会**

(時間割)

- ・ 4 限目 終了時間 12 : 30
- ・ 5 限目 開始時間 13 : 25

(概要)

各学校により 5 分程度の差異はあるが、基本的に昼休み時間は 55 分。準備に 15～20 分程度、食べる時間に 15 分程度、残りが片付けと休憩時間になっている。

(例)

12 : 30	～	12 : 50 (20分)	配膳・準備
12 : 50	～	13 : 05 (15分)	給食
13 : 05	～	13 : 25 (20分)	片付け・休憩

高槻市教育委員会

(概要)

平成 24 年 11 月より親子方式にて 2 校で全員喫食の中学校給食を実施している。

これまで昼休みは 45 分であったが、給食準備等を踏まえて 55 分間の昼休みを設定している。

中学校給食自校方式による調理場建築に係る課題等

- ①運動場や中庭、通路など教育活動に有効利用していた敷地が減少する。
- ②校内における動線の変更が必要となる。
- ③既設の教室や倉庫など移転が必要であり、別の場所に再建築が必要となる。
- ④現在の校舎等、既存不適格の改善遡及がある。(防火区画などの改善)
- ⑤配膳ルートの問題。(段差や敷地高低差の解消)
- ⑥消防車両等の侵入が困難となるため、防災上の課題あり。(関係法令等の遵守)
- ⑦小学校同様に各階配膳室の設置は困難であることから、全ての食缶や食器などを一か所の配膳室(給食調理場)に取りに行くことになる。(配膳室設置の場合、ダムウェーダーもしくはエレベーターの設置必要)
- ⑧近隣住民への対応(臭気・騒音・運搬車両等)